

神奈川県

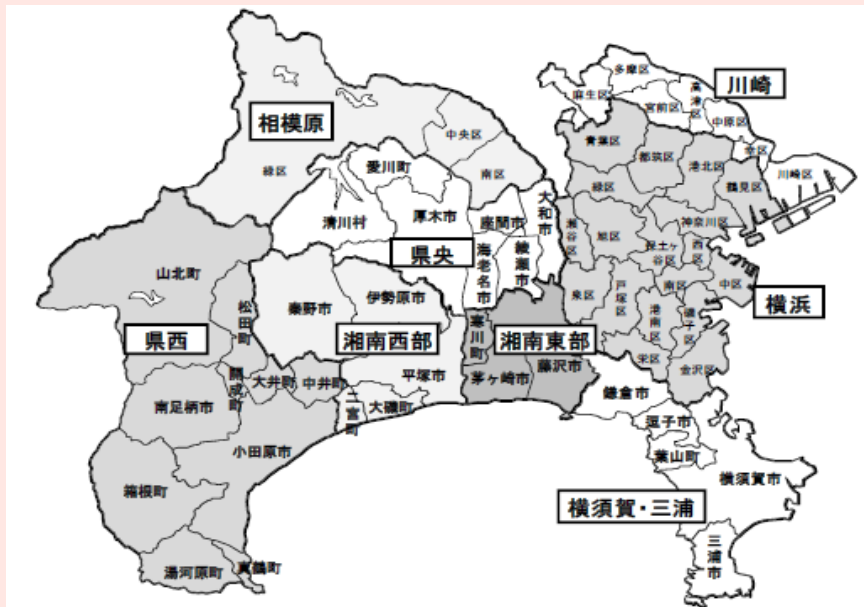
精神障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムの構築に向けて！

～みんなでやろう、もっとやろう、さらなる推進を～
★ともに生きるかながわの実現を目指して★

神奈川県では、精神障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、意欲あふれるピアサポーターの力をさらに活かしたピア活動、普及啓発を通して地域包括ケアシステムの構築を目指します。

1 神奈川県の基礎情報

神奈川県



取組内容

- ・ 県域の5障害福祉圏域それぞれに**ピアサポーター**を活用した神奈川県地域移行・地域定着支援事業を相談支援事業所に委託。
- ・ **ピアサポーター**養成及び地域体制整備、地域移行への普及啓発や退院意欲喚起等を目的とした入院患者や病院職員を対象とした体験プログラムの実施、個別支援を通じた退院意欲喚起や地域移行に向けた働きかけを行っている。
- ・ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向け、推進事業を活用し、保健所所管域（政令市を除く）ごとに設置する保健・医療・福祉関係者の協議の場を通し、取組みを進めます。

基本情報（都道府県等情報）

()は政令市を除いた数

障害保健福祉圏域数（H30年5月時点）	8 (5)	か所		
市町村数（H30年5月時点）	33 (30)	市町村		
人口（H30年4月時点）	9,161,113 (3,197,186)	人		
精神科病院の数（H29年4月時点）	70 (26)	病院		
精神科病床数（H29年4月時点）	(許可病床数) 13,881 (4,601)	床		
入院精神障害者数 (H29年6月時点)	合計	12,255 人		
	3か月未満（%：構成割合）	2,529 人 20.6 %		
	3か月以上1年未満 (%：構成割合)	3,030 人 24.7 %		
	1年以上（%：構成割合）	6,696 人 54.6 %		
	うち65歳未満 うち65歳以上	3,045 人 3,651 人		
※H29新精神保健福祉資料 (その他の630調査による集計より)				
退院率（H27年6月時点）	入院後3か月時点	60.0 %		
	入院後6か月時点	83.0 %		
	入院後1年時点	91.0 %		
※H27年度630調査				
相談支援事業所数 (H30年5月時点)	基幹相談支援センター数	13 か所		
	一般相談支援事業所数	310 (93) か所		
	特定相談支援事業所数	541 (193) か所		
保健所数（H30年4月時点）	10 (4)	か所		
(自立支援)協議会の開催頻度 (H29年度)	(自立支援)協議会	(県) 2 回/年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年1月時点）	都道府県	有・無	既存会議活用予定	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	保健所単位で設定予定	か所/障害圏域数
	市町村	有	7 / 33	か所/市町村数

※H29は新精神保健福祉資料より患者住所地ベース
※H27は630調査より

	3ヶ月未満入院者数	3か月以上1年未満入院者数	1年以上入院者数	政策効果による地域移行数(目標値)	合計
平成27年6月末	2,629 人	1,847 人	5,608 人		10,084 人
平成28年6月末					0 人
平成29年6月末	2,529 人	3,030 人	6,696 人		12,255 人
平成32年度末					
平成36年度末					

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向け、**推進事業を活用し**、協議会の機能強化、積極的な普及啓発や多機関連携を通じた地域体制づくりを図る。

協議の場について

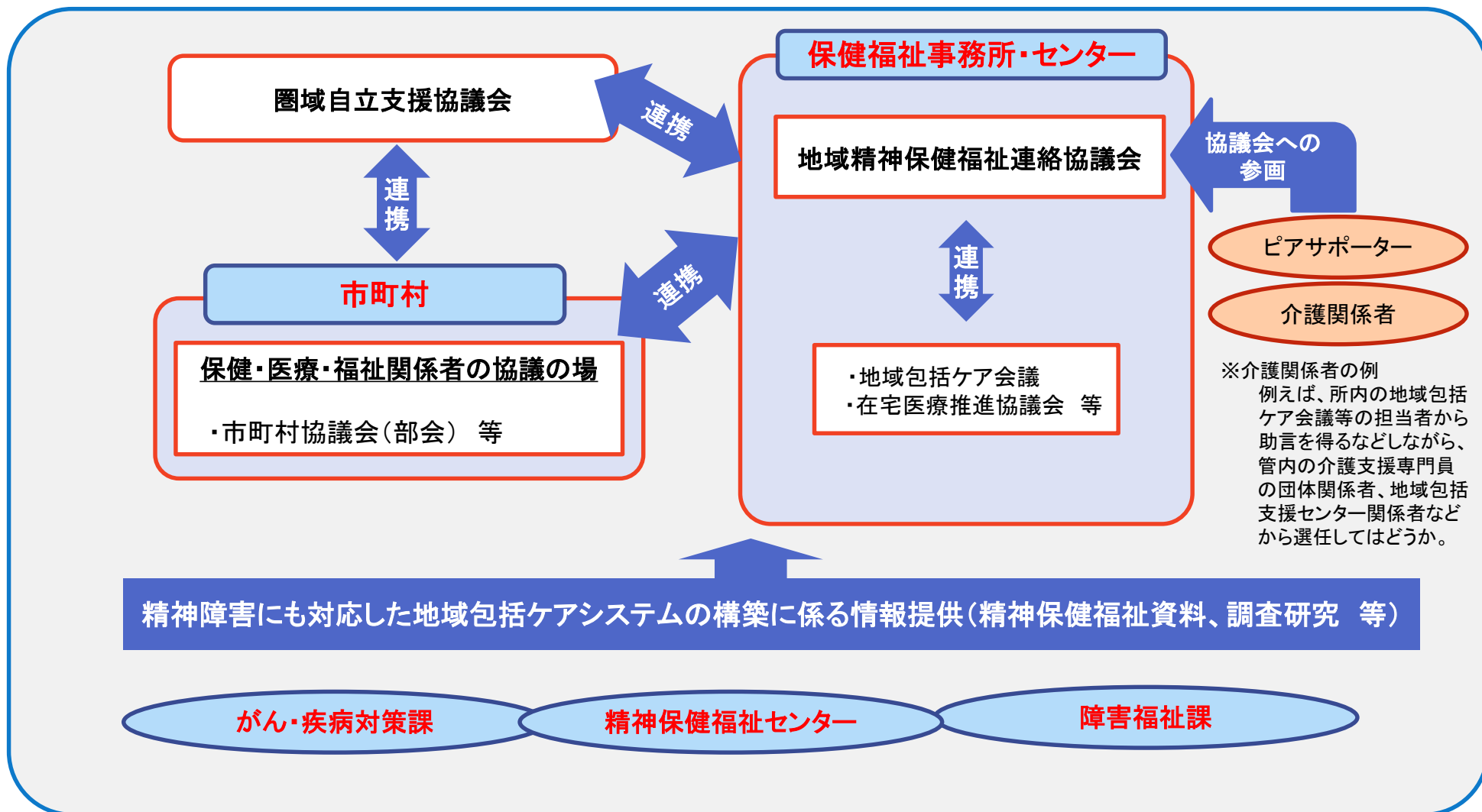
協議の場は、医療、障がい福祉、介護のそれぞれの関係機関と接点があり、精神保健福祉に関する地域の拠点である、**県の保健福祉事務所、センター及び市保健所（政令市を除く）所管域ごととし、保健所が有するネットワークや機能、既存の会議等を活用することとする。**

協議の内容

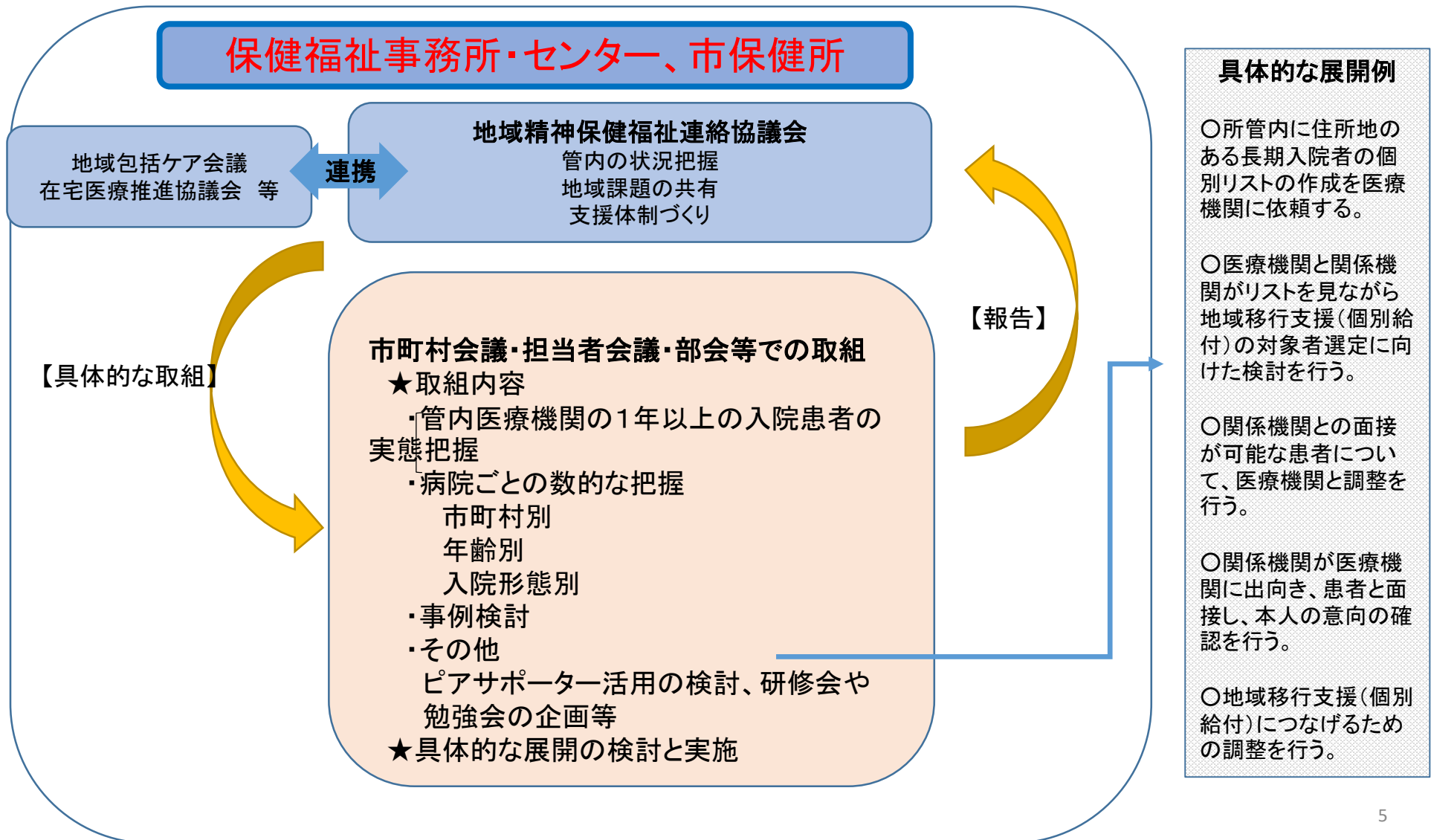
- 所管域における長期入院患者数の把握
- 退院目標値設定とその共有化
- 個別支援事例の進捗共有
- 具体的事例を通じた関係機関との連携強化、地域体制づくり
- 地域移行関係職員を対象とした研修会等の企画

○効果的な取組内容となるよう、状況に応じて適宜、障害保健福祉圏域ごとの展開を視野に入れながら取組の在り方を検討していく。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

精神障害者地域移行・地域定着支援事業（広域調整等事業）

■経緯（県域における取組み）

16年度 退院促進支援事業（モデル事業）の開始

→18年度 退院促進事業の実施

→21年度 精神障害者地域移行支援特別対策事業

→23年度 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

→24年度 地域移行・地域定着支援の個別給付化に伴い、県は広域的な地域体制整備支援を中心に取り組む。

→25年度 国庫事業の地域体制整備コーディネーター廃止後も地域体制整備担当を配置し、ピアサポーターを活用した地域移行のための体制整備を行う。

■事業内容（実施主体：県障害福祉課、実施機関：県精神保健福祉センター）

○地域移行・地域定着支援事業運営委員会の設置（関係機関とのネットワーク形成、情報の共有、課題整理）

○地域体制の整備（県域の相談支援事業所等5か所へ委託）

委託事業所がピアサポーターを活用して、以下の内容を実施

（H29年度登録ピアサポーター数：56人 活動実人数：43人）

ア. 精神科病院（患者及び関係スタッフ）への退院意欲喚起、地域移行にかかる普及啓発

イ. 精神科病院、地域協議会や保健所等と連携し、会議・研修等の場で精神障害者の地域生活に関する理解を促すための取り組み、地域支援ネットワークの形成

ウ. ピアサポーターの養成や資質向上のための研修や定例会等の実施

○人材育成

・精神障害者地域移行・地域定着支援事業研修会

【主催】県精神保健福祉センター 【H29テーマ】「ピアサポーターの長期入院患者への支援」 参加者35名

【対象】精神病院、相談支援事業所、行政職員

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

■足柄上センター（保健所）における先行的取組（平成27年度～）

地域生活への推進を図るため、保健・医療・福祉関係者の協議の場において目標値の共有、対象者選定、具体的な方策の検討。

■精神保健福祉センターによる県西圏域を対象としたプロジェクト（平成28～29年度）

保健所が中心となり、医療と福祉が連携して地域移行を進めていくプロセスの開発や精神科病院の長期入院者の実態調査、個別支援につなげる仕組みづくり。

■精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業（平成29年度）

県西プロジェクトでの取組みを活かし、同じ圏域に事業のモデル設定。広域アドバイザーによる技術的支援を得ながら、取組みを実施。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

■（H29年度）

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業(の活用)
金川広域アドバイザーによる助言、研修会等の実施。

《研修会の開催》

○広域アドバイザーによる市町村、保健福祉事務所関係職員を対象とした会議での
研修 8/24 「医療と福祉の連携」～地域移行コーディネーターの実践から
～」参加者 40名

○県西圏域を対象とした構築支援事業研修（県西プロジェクト会議との合同開催）
9/27「実効性のある地域移行・地域定着支援を推進するために」
参加者48名

《現地支援》

○モデル圏域にある曾我病院職員を中心とした地域移行関係職員に向けた研修
広域アドバイザーによる「これからの地域移行・地域移行支援と地域包括
ケアシステム」参加者68名

⇒医療機関、相談支援事業所等関係者をはじめとする支援者自身の地域移行に向けた士気の高まりにつながった。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

- 5圏域の委託事業所にて、ピアサポーターを養成し、病院訪問等のピアサポート活動を行っている。ピアサポーター自身が力をつけ、意欲的に活動の場を求めている。
- 構築支援事業、県西プロジェクトの取組みを通じたピアサポーター、支援者の地域移行・地域定着支援に向けた士気、意欲の高まり。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)			
圏域ごとの取組み状況のバラつき	○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業を活用。保健・医療・福祉関係者による協議の場として保健所に設置された既存の協議会等の機能強化を図る。	行政側			
		医療側			
		事業者側			
		関係機関・住民等			
地域移行の促進、個別給付の活用に向けた支援	○保健所の有するネットワークを活かし、関係機関と連携を図りながら、研修会の企画、開催等、積極的な情報提供、普及啓発を実施。関係者への理解を促進する。	行政側			
		医療側			
		事業者側			
		関係機関・住民等			
課題解決の達成度を測る指標		指標の設定理由		現状値	目標値(H30)
①					
②					
③					

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. 保健・医療・福祉関係者の協議の場については、保健所が有するネットワークや機能、既存の会議等を活用することとし、保健所ごとに協議の場を設置。地域包括ケアシステムの構築に向けて機能強化を図る。
2. 協議の場を通して、関係機関と連携を図り、研修会の開催、積極的な普及啓発を実施。所管域における長期入院者数の把握や個別支援、事例の共有を通じた関係機関の連携強化等を図っていくことを目指す。

時期 (月)	実施する項目	実施する内容	該当する 目標番号
通年	ピアサポーター活動、 病院訪問等	・県域5事業所に委託しているピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援事業の取組を継続。事業所連絡会等にて事業所、ピアサポーター等と地域包括ケアシステムの構築について情報共有、取組みに伴う課題検討を行う。	
5月、9月、2月	協議の場の設置、各事業の取組み、自立支援協議会との連携	・保健所等の会議において、各機関と構築推進事業の事業計画状況、進捗状況について共有、意見交換を図る。	
10～11月	研修会開催	・精神障害者地域移行・地域定着支援事業研修会	

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	5,608		—	5,594	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	59【13】	89【8】	—	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	33【6】	34【4】	—	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	【50】	【64】	—	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	【38】	【49】	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	【 】: 政令指定都市を除く県所管域				
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	X				
⑧	認知症施策の推進					

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
- ※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
- ※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。